

令和5年4月から、

【政策評価】

○画一的網羅的だった評価から、実際の政策の立案プロセスに合わせた評価へ。
時期・方法・対象は各省の判断に委ねられる。
⇒作業負担を減らしつつ、政策評価の実効性を向上。

【行政事業レビュー】

○ロジックモデル的要素を充実させ、予算編成プロセスのプラットフォームへ。

アクティビティ

アウトプット

短期アウトカム

中期アウトカム

長期アウトカム

⇒事業の上位の目的との整理が必要。

【政策評価の新制度】

☆政策体系（作成必須）

- ・達成目標・測定指標を充実させて、事業・施策・政策のつながりを再整理。
- ・政策立案プロセスで行われる政策・施策レベルの評価（例：各種基本計画のフォローアップ等）、レビューとの接続を強化。【毎年実施】

☆評価書（適切な資料で代替可能）

- ・「実際の政策立案プロセスに合わせる」考え方を踏まえ、各種基本計画フォローアップ資料等を活用するなど、**政策分野ごとに最も適切な方法を判断。**

【行政事業レビューの新制度】

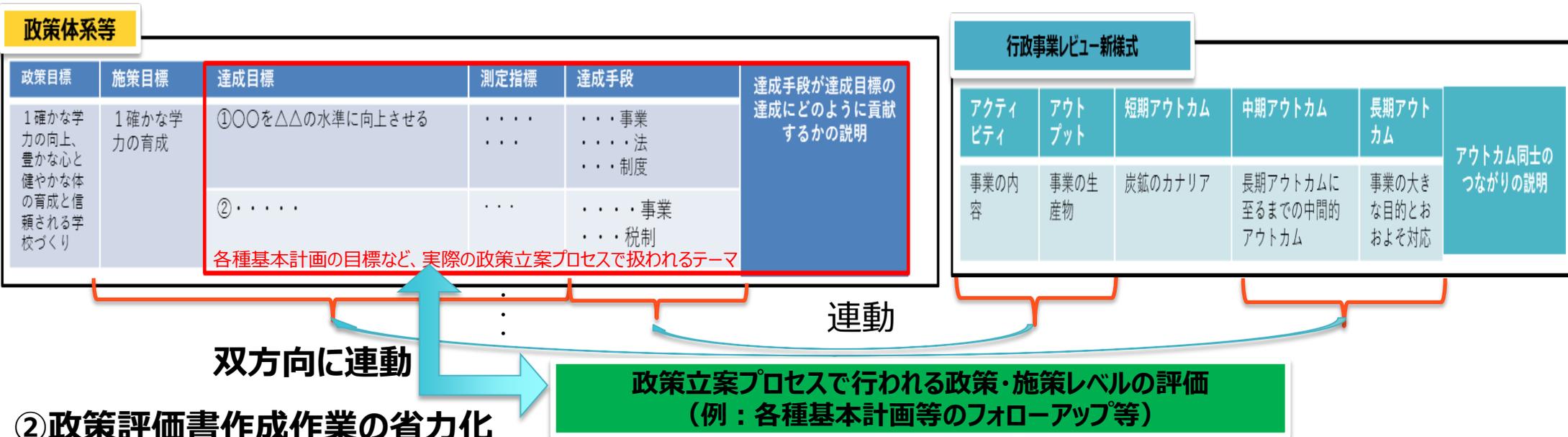
☆EBPMの取組

- ・全事業のレビューシートにEBPMの手法を適用し、政策体系とより連動させることで、効果的な事業の立案・実行・評価・改善を図るとともに、これを予算編成プロセスで活用。

政策評価の見直しについて

①政策体系の充実・活用

- 事業レベルでの評価（行政事業レビュー）と政策・施策レベルでの評価（例：各種基本計画フォローアップ等）との連動性を高め、**一貫した評価・改善のサイクルを実現**
- 達成目標以下を柔軟に変更することで、実際の政策立案プロセスに合わせる。
⇒**施策レベルのマクロな視点からロジックを整理し、戦略的でメリハリのついた政策の検討に活かす。**



②政策評価書作成作業の省力化

- これまで作成していた**事前分析表・事後評価書に代わり**、政策立案プロセスで作成された資料（例：**基本計画フォローアップ資料等**）等を活用※。
- 具体的な代替方法や時期**は、新行政事業レビューや総務省の政策評価手法研究の動向を踏まえつつ、**各分野毎に選択**。 ※政策評価法上盛り込むべき事項は適宜追加資料で補足。

③政策評価・EBPMのノウハウを実際の政策立案プロセスへ浸透

- 各種マニュアル・研修を充実させ、幅広く職員の意識改革を促す。